

簡易評価型プロポーザル提案書評価要領
(雪国長岡での再エネ導入促進補助金申請受付等支援業務委託)

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により委託事業者を決定する方法について、必要な事項を定めるものである。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、選考委員会を設置して行う。
- (2) 選考委員会の委員は別に定め、環境部環境政策課が庶務を行う。

3 選考方法

- (1) 提案書が期限内に提出されない者、提案書の記述が要件を満たしていない者、費用の見積額が予算額をオーバーしている者は失格とする。
- (2) 提案書のプレゼンテーションは、各事業者3人以内、準備・片付け各5分間、20分間の持ち時間で提案書に基づいて行い、質疑応答を15分間行う。
- (3) 提案書の記述項目、プレゼンテーションの内容及びプレゼンターに関して、選考評価基準を基に各委員が採点する。
- (4) 各委員の採点に基づく採点幅のバラツキを解消するため、採点結果を基に評価順位を各委員毎につけ、その評価順位を事業者別に合算した点数を各事業者の評価点とし、評価点の最も低い者を最優秀者として決定する。(下図参照)
- (5) 評価点が同点となった場合は、各委員による無記名の選考投票で過半数を超えた事業者を最優秀者として決定する。1回目の投票で過半数を超える事業者がいない場合は、最多投票数の事業者と次点の事業者で決戦投票を行い、決定する。
- (6) 提出された提案書が1件であった場合については、プレゼンテーション及びヒアリングをした後、選考委員会において、審査、評価の上、協議し、適切と認めたときは、優先交渉権者として決定する。

【評価概要】

委員	A社	B社	C社
ア	1位 (100点)	2位 (90点)	3位 (70点)
イ	3位 (60点)	2位 (65点)	1位 (70点)
ウ	2位 (50点)	3位 (40点)	1位 (60点)
評価点計	6点 (1位+3位+2位)	7点 (2位+2位+3位)	5点 (3位+1位+1位)
順位	次点		最優秀者

4 選考評価基準

1 参加資格要件（※全ての要件を満たしていない場合は失格とする）	配点
要件（資格要件、実績、見積金額ほか）の全てを満たしている。	○
要件を1つでも満たしていない。	×（失格）



（参加資格要件が「○」の場合）

2 提案書の作り方及びプレゼンテーションについて	配点（25点）
本補助金制度を理解したうえで、市の代理として対応する姿勢が盛り込まれた提案書となっているか。	15点
要領を得たわかりやすい説明になっているか。質問への応答は適切であるか。時間配分を守り、与えられた時間を有効に使っているか。	10点
3 提案書の内容について	配点（75点）
責任者の能力及び人員態勢、業務の進捗管理、従事者の育成、その他本業務の効率的かつ円滑な実施に資するための体制が整っているか。	15点
これまでの同種、または類似業務の実績について、具体的な説明がなされ、その内容から、本業務を効果的かつ円滑に実施できると見込まれるか。	15点
国の要綱・要領、本市の補助メニューを理解し、市民や市内事業者等の申請者に対して適切な支援を行うことができるか。	15点
効率的で実効性の高い業務スケジュールが計画されているか。	15点
プライバシーマーク認証又は ISMS 認証 (ISO/IEC27001) を取得しており、情報漏洩の防止や個人情報保護等の万全な情報セキュリティ対策を講じているか。	15点
総合評価（得点の合計）	100点